

みえ と の 県 民 税

評価方法の見直しについて

三重県農林水産部
みどり共生推進課
令和8年3月23日

第3回評価委員会からの主な変更点

第3回評価委員会における意見や、評価委員会後の委員長・副委員長との意見交換をふまえた主な変更点について、以下の5項目に整理

1. 「事業内容」に関する評価
 - (1) 「協働性」について
 - (2) 「発展性」について
 - (3) 「将来性」について
 - (4) 「有益性」について
2. 「情報発信」に関する評価
3. ルーブリックにおける評価の基準
4. 配点・評価方法
5. 評価の提示方法

1. 「事業内容」に関する評価

(1) 「協働性」について

評価委員からの意見

「協働性」や「将来性」など、事業の性格、種類によって必然的に評価が低くなってしまいう評価基準に疑問が残る。

対応（案）

○ 「協働性」の視点での評価は削除。

※事業が有する「協働性」については、他の視点(妥当性)で評価

1. 「事業内容」に関する評価

(2) 「発展性」について

評価委員からの意見

発展性があるからいいという話でなく、事業で取り組んできたことの達成度のような視点がないと評価にならないのではないか。

委員長・副委員長との意見交換

「発展性」という名称に違和感がある。

対応（案）

- 「妥当性」として設定し、事業効果の発現に向けて、地域の実情や状況変化に応じた取組が行われているかを評価。

1. 「事業内容」に関する評価

(3) 「将来性」について

評価委員からの意見

事後評価なので、1年間取り組んだ事業に対して評価するということだと思うが、「将来性」という名称に違和感がある。

「協働性」や「将来性」など、事業の性格、種類によって必然的に評価が低くなってしまう評価基準に疑問が残る。【再掲】

対応（案）

- 「持続性」として設定し、持続的・長期的視点に立った取組が行われているかを評価。

1. 「事業内容」に関する評価

(4) 「有益性」について

評価委員からの意見

見直し案には、事業がどのくらい有益かという「有益性」の観点が出てこない。事業を実施したことによって県民にどのような価値をもたらすのかという「有益性」の観点からの確認が必要。

対応（案）

- 「有効性」の評価に、「有益性」に関する視点を追加。

1. 「事業内容」に関する評価

「事業内容」における評価の視点

第3回評価委員会

5項目

- しくみ・工夫 2項目
「協働性」「発展性」
- ビジョン・効果 3項目
「将来性」「公益性」「有効性」



今回案

4項目

- 「有効性・有益性」「公益性」
- 「持続性」「妥当性」

2. 「情報発信」に関する評価

評価委員からの意見

評価委員会資料は担当者の書き方次第。実際の県民税の活用とは違うものになってしまう可能性があるのではないか。

委員長・副委員長との意見交換

評価委員会資料の出来栄でなく、事業自体の評価に重きを置くべきでは。

対応（案）

- 「評価委員会資料」の視点での評価は削除。
- 「発信方法」「発信の工夫」を「発信方法」に統合。

2. 「情報発信」に関する評価

「情報発信」における評価の視点

第3回評価委員会

5項目

- 県民に向けた情報発信 3項目
「発信方法」「発信内容」「発信の工夫」
- 評価委員会資料 2項目
「明確性・透明性」「発信性」



今回案

2項目

「発信方法」「発信内容」

3. ルーブリックにおける評価の基準

評価委員からの意見

ルーブリックにおける評価の段階をより細分化すると、評価が見えやすくなるのではないか。
評価の基準の説明内容が抽象的だと、各委員での解釈の違いによって評価にばらつきが生じるおそれがあるのではないか。

対応（案）

- ルーブリックにおける各視点の評価を「3段階」から「4段階」に変更。
- ルーブリックにおける評価の基準をより具体的に記載。

4. 配点・評価方法

評価委員からの意見

一部項目の配点を2倍にすることで、評価が大きく変動するおそれがある。

委員長・副委員長との意見交換

「事業内容」における配点は、2倍などの重みづけをせず「フラット化」してはどうか。
事業自体の評価に重きを置くべきでは。【再掲】

対応（案）

- 評価項目間（事業内容・情報発信）における配点のバランスを調整したうえで「事業内容」「情報発信」の合計点で評価（A～E）。

第3回評価委員会

評価項目（事業内容・情報発信）
ごとに「A～E」で評価



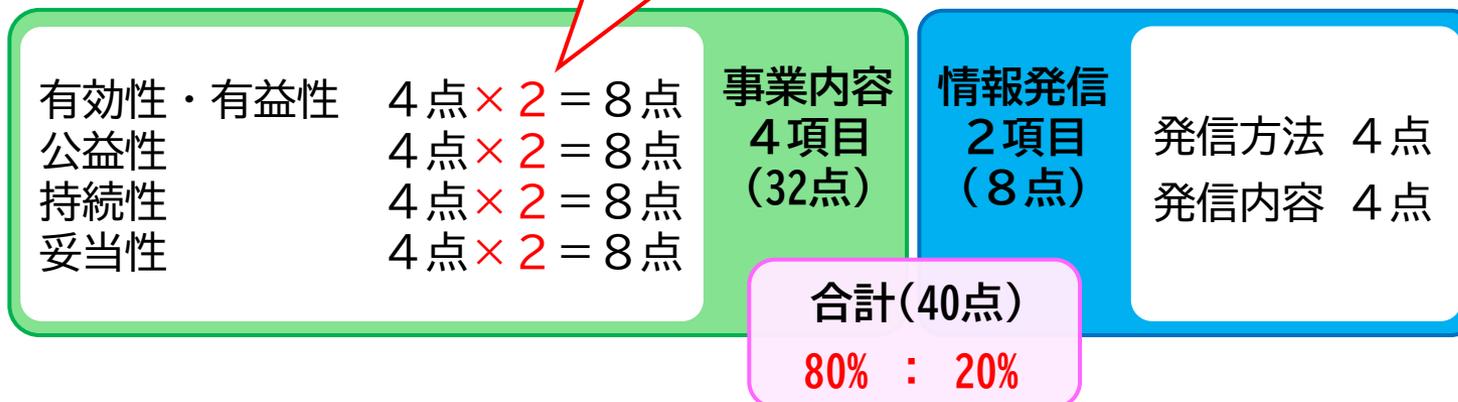
今回案

事業ごとに「A～E」で
評価

4. 配点・評価方法

【配点のバランス】

「事業内容」全4項目に「×2」で重みづけ



【評価方法】



「事業内容」「情報発信」の合計(40点)で評価(A~E)

- 3班分担制評価の実施
- 各委員の評価点を項目(事業内容・情報発信)ごとに平均(小数点第一位四捨五入)し、2項目の合計を右表により「A」~「E」で評価

評価点 合計	評価	
34.0 ≤ X ≤ 40.0	取組が特に優れている	A
28.0 ≤ X < 34.0	取組が優れている	B
22.0 ≤ X < 28.0	取組が妥当である	C
16.0 ≤ X < 22.0	取組は妥当であるが さらに工夫が必要である	D
10.0 ≤ X < 16.0	現状の取組に改善が必要である	E

5. 評価の提示方法

評価委員からの意見

最終的な評価を「A～E」の5段階評価とせず、そのまま点数で評価してはどうか。その方が同ジャンルの事業を明確に比較することができるし、事業改善に向けた分析もしやすくなる。

対応（案）

「A～E」の5段階評価に加え、ルーズブリックによる評価点を併記。

第3回評価委員会

※5段階(A～E)で評価

事業名		評価項目	
		事業内容	情報発信
1	〇〇事業	C	B
2	〇〇事業	B	B

今回案

※5段階評価(A～E)と評価点を併記



事業名		評価点			評価
		事業内容 (32)	情報発信 (8)	合計 (40)	
1	〇〇事業	20	4	24	C
2	〇〇事業	24	6	30	B

今後の見直しスケジュール

時期	内容
令和8年3月23日	令和7年度第4回評価委員会 ※評価方法の決定
3月中	評価委員会資料様式の一部改定（事務局）
4月～	令和8年度評価委員会資料の作成（実施主体）
6月	事前評価（評価委員）
7～9月	令和8年度第1～2回評価委員会 ※ 暫定運用
9～10月	評価方法、様式に関する意見照会（評価委員・実施主体）
10月	意見をふまえた評価方法、様式の改定（事務局）
令和9年4月	令和9年度評価委員会資料の作成（実施主体）
6月	事前評価（評価委員）
7～9月	令和9年度第1～2回評価委員会 ※ 本格運用